

# 第4回中間報告書

平成24年9月

十和田市議会

## はじめに

1年以上にわたり、当委員会において議会改革の議論を重ねてきているが、議論を重ねれば重ねるほど、「議会基本条例」なるものの必要性が感じられ、最終的にはやはり、条例制定まで行くべきと、当委員会の見解をまとめたところである。

改めて申し上げるが、当委員会はあくまでより良い議会を目指し、改革案をつくり、それを全議員で協議し、賛同を得、実行していくというスタンスである。決して委員会だけで、改革を進めているわけではない。現在のところ、提案したものは全て賛同を頂いていることから、全議員が改革に前向きであるということをご理解いただきたい。

しかしながら、実施してみなければわからないものも多々ある。例えば、ネット中継。当委員会で一番初めに議論した案件ではあったが、ある程度のことを想定し、試験的に実施してみたところ多くの委員がイメージと試験との差を感じ、それを踏まえ侃侃諤諤やってきて、ようやく今、試験放送にたどり着いたところである。また、一問一答もまさにこれから実施するわけだが、実施すると決まってからも様々な問題が浮上。しかし、それを分かりつつやってみようと全議員の了承をえたところである。

今後も試行錯誤しながら、より良い議会作りのために、全議員で取り組んでまいり所存でありますので、市民の皆様のご理解、宜しくお願い申し上げます。

## 1. 報告事件

議会改革に関する調査・研究

## 2. 活動の経過

区分	開催期日	内容
第18回	平成24年3月5日(月)	検討項目のまとめについて ・議会改革特別委員会のあり方 ・常任委員会、担当部局との関係 ・行政視察調査、報告書 次回の検討項目について 議会改革フォーラムに対する意見交換
第19回	平成24年3月26日(月)	議会改革特別委員会のあり方の確認 検討項目について ・委員会、執行機関の出席義務化 ・モニター制度 ・参考人活用 ・調査、活動範囲 ・請願、陳情の扱い
第20回	平成24年4月16日(月)	検討項目のまとめについて ・委員会、執行機関の出席義務化 ・モニター制度 ・参考人活用 ・調査、活動範囲 ・請願、陳情の扱い
第21回	平成24年5月2日(水)	検討項目について ・費用弁償 ・手当 ・政務調査費 ・議員負担の経費 ・全員協議会のあり方 ・クールビズ
第22回	平成24年5月21日(月)	議会中継実施に向けた試験録画について 議会中継にかかる料金比較について

区 分	開催期日	内 容
第 23 回	平成 2 4 年 6 月 1 1 日 (月)	検討項目について <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用弁償</li> <li>・手当</li> <li>・政務調査費</li> <li>・議員負担の経費</li> <li>・全員協議会のあり方</li> <li>・クールビズ</li> </ul>
	平成 2 4 年 6 月 1 8 日 (月) " 6 月 1 9 日 (火)	一般質問試験録画 (W e b カメラを利用した簡易録画)
第 24 回	平成 2 6 年 6 月 2 5 日 (月)	検討項目について <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用弁償</li> <li>・手当</li> <li>・政務調査費</li> <li>・全員協議会のあり方</li> </ul> 会派意向調査について (費用弁償、政務調査費、全員協議会のあり方)
	平成 2 4 年 7 月 3 日 (火) ~ 平成 2 4 年 7 月 2 6 日 (木)	会派意向調査の実施 (費用弁償、政務調査費、全員協議会のあり方)
第 25 回	平成 2 4 年 7 月 1 9 日 (木)	検討項目について <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員倫理規定</li> <li>・議員定数</li> <li>・議員報酬</li> <li>・議会基本条例</li> </ul> 一問一答方式・反問権に関わる想定事項について 一般質問試験録画の結果について
第 26 回	平成 2 4 年 7 月 3 0 日 (月)	会派意向調査の結果について 検討項目の取り扱いについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・議長交際費の公開</li> </ul> 9 月定例会中間報告までのスケジュールについて
	平成 2 4 年 8 月 2 日 (木)	全員協議会において報告 (費用弁償、政務調査費、全員協議会のあり方の中間報告案)
第 27 回	平成 2 4 年 8 月 1 7 日 (金)	第 4 回中間報告 (案) について 議会中継試験放送について
第 28 回	平成 2 4 年 8 月 2 7 日 (月)	第 4 回中間報告 (案) について

### 3. 今回の中間報告にあたっての説明事項

#### (1) 参考とした主な事例等について

- 福島県会津若松市議会の議会改革の取り組み例
- 行政視察調査・報告書の先進事例（千葉県成田市議会、東京都文京区議会）
- 大分県佐伯市議会の「市民によって組織する各種団体等をモニター登録」
- 費用弁償の廃止事例（北海道小樽市議会、札幌市議会、香川県善通寺市議会）
- 政務調査費使途マニュアルの先進事例（東京都稲城市議会）
- 県内市議会 全員協議会の会議規則規定状況
- その他、先進事例

#### (2) 第2回中間報告内容の取り扱いについて

第2回中間報告の内容について、実際の運用を想定して、議会内の各会派で協議をしました。その協議結果を受け、特別委員会において修正案を作成し、全員協議会で説明し、了承されたことから、その修正案を第3回中間報告としております。

詳しくは下記をご参照ください。

※十和田市議会ホームページ 【議会改革特別委員会】

<http://www.city.towada.lg.jp/youkoso/gikai2011/gikaikaikaku/top.htm>

## 4. 審査の経過と概要

第2回中間報告は、議会の議論を深めるための一問一答方式や反問権、開かれた議会を目指すための本会議の土日開催、議会報告会などについての会議結果をとりまとめて報告しました。

また、第2回中間報告の内容を実現するために、各会派の協議状況も参考とし、修正案として第3回中間報告を行っております。

今回は、引き続き項目毎の検討を行いました。議員そのものに関わる重要な検討項目が多く、意見集約への困難が予想されたものの、全体としてロードマップの計画どおりの進捗となっています。

会議では、市民目線で捉えた柔軟な意見が出たり、必要性は認めるものの費用対効果や財政状況を勘案するなど、参考となる文献や先進地の資料を題材にしながら、今までの十和田市議会を見つめ直そうという委員個々の強い意識が感じられました。

新たな取り組みを行うとした項目について、実施時期の目標を定めたことで、より議論が明確になりつつあります。

なお、2回目の試験録画を行った「インターネット中継」において、撮影方法の修正を加え、会議公開の原則への一歩との考え方から、低廉なユーストリーム方式での中継を平成24年9月定例会より試験的に実施することといたします。

## 5. 検討結果

### (1) 常任委員会・担当部局との関係


常任委員会は、議会の予備的審査機関として議会から付託された事件を審査し、その結果を報告することが主な任務とされています。しかし、常任委員会が所管する事務を自主的に取り上げ、積極的に調査を行うことは、議会の活性化や市民への議会活動周知という点で非常に有益であると考えます。そのため、委員会開催時に必ず所管事務調査も行うこととし、定例会ごとに常任委員会の所管事務調査報告として実施するものとします。

※所管する事務 常任委員会は市役所の事務の調査を行う権限を有しており、それぞれの委員会に市役所の事務を分類し、担当として（所管として）割り振りしている。

 実施の目途 平成24年12月

### (2) 行政視察調査・報告書

行政視察調査は先進的な取り組みをしている他自治体を直接調査することで、市の施策への提言、重要課題の解決に役立つ有益なものであると考えます。視察報告書の充実を図るため、視察時の質疑応答事項、視察者個々の所感も報告書に記載するものとします。また、市民への情報公開・成果報告という考え方から、視察報告書をホームページに掲載することとします。

 実施の目途 平成25年4月

### (3) 請願・陳情の扱い

請願とは、国民をはじめ、広く人々が、国又は地方公共団体等の公共団体に対し、それらが所管する事項に関し、一定の措置をとるよう、あるいはとらないよう希望し、申し出ることができることと憲法で規定されています。一方、陳情も住民の要望事項であるにも関わらず、その扱いは明確に定められていません。陳情についても、できる限り審査することが望まれるため、陳情を受理後、速やかに議員に通知し、陳情に同意する議員からの申し出により、請願と同様の取り扱いをすることとします。

 次のステップ 議会運営委員会で協議  
実施の目途 平成25年3月


#### (4) 費用弁償

費用弁償とは、交通費や旅費など職務の執行のために要した費用の弁償であり、支給額及び支給方法が条例で定められています。現在は、議会の会議（本会議）を除く常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会（以降、各委員会と言う）に出席した場合に、日当及び車賃が支給されています。議会の開会中は議会が議会としての権限を行使し、法的に活動することのできる期間であり、各委員会に出席することは、議員の本務としての活動期間中であることから、日当や車賃について見直しするべきではないかとの意見により、議会開会日から閉会日の期間に開催される各委員会の出席日当は廃止することとします。なお、車賃については、行政区域も広範囲であり、移動に要する経費は必要であるとの考え方から現行のまま支給するものとしたします。

 実施の目途      平成25年4月


#### (5) 政務調査費

政務調査費は、議会の議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として会派又は議員に対し交付することができるようになっており、当市でも条例で定め、一人月額3万円が交付されています。政務調査費について、当市議会の使用状況は良好であり、先進自治体の調査や調査文献の購入などに使用されています。このことから議員の政務調査活動に非常に役立っていると考えますが、当市の厳しい財政状況を勘案すれば減額もやむを得ないのではないかということで意見集約をいたしました。現行の月額3万円から1万円を減額、月額2万円とし、減額の期間は現議員の任期（平成26年12月31日）までとすることといたします。なお、住民への周知及び理解を深めるために、政務調査費の使用状況並びに調査報告について、議会だよりやホームページで公開するものとしたします。

 実施の目途      平成25年4月

#### (6) 全員協議会のあり方

全員協議会とは、事実上の会議であり、市の計画や他自治体等との関係調整について協議や調整が行われてきました。しかしながら審議能力や決定能力など議会としての能力が認められておりませんでした。理事者側からの開催要請が増加していること、法律の改正により正式な会議として位置づけることができるようになったこと、県内の市議会の半数以上が正式な会議として位置づけていることを踏まえ、理事者側から開催要請のあった場合の全員協議会を会議規則に規定し、正式な会議として位置づけることといたしました。正式な会議として位置づけられることで、「会議公開の原則」を適用し、会議録の公開も行うものとしたします。

 次のステップ      理事者側と協議する。  
実施の目途      平成25年4月



## (7) 議長交際費の公開

議長が支出する交際費は、議長等が市議会を代表して、個人・団体との交際に予算の範囲内において支出する経費です。たとえば外部からの案内により、会議、祝賀会等に出席する場合の会費や議会関係者等への香典等がこれにあたりますが、開かれた議会として自ら公開していくことに意義があると考えます。

このことから市議会のホームページ上で議長交際費の支出の公表を行い、透明性を高め、公正で開かれた議会運営を図ります。



実施の目途

平成25年2月

## 検討項目の実施状況について

大分類	中分類	項目	番号	検討時期		実施化	検討結果	
				H23	H24		○新たな取り組みを行うなどの結論を得たもの △現行のとおりとしたもの －未検討のもの	
<b>1 議会運営に関すること</b>								
<b>ア. 本会議関係</b>								
		一問一答方式	1	レ		H24.9	○	一問一答方式を選択できる。項目毎の質問方式。
		反問権	2	レ		H24.9	○	一問一答とセットで導入する。
		議員間の自由討議	3	レ		なし	△	時期尚早
		一般質問のあり方	4	レ		なし	△	質問する場所は現行のままとする。
		代表質問	5	レ		なし	△	議員数が少ないことからなさない。
		本会議制から委員会制への変更	6	レ		なし	△	今後も議員全員による本会議制を維持する。
		本会議の土日開催	7	レ		H24.12	○	試験的に実施する。継続については費用対効果を検証してから。
		議決事件(96条第2項)	8	レ		なし	△	時期尚早、理事者側の意見を聞いて再検討。
		音響設備	9	レ		未定	○	全議席、全理事者にマイクを設置するよう求める。
		会期日程	10	レ		H24.9	○	予算審査・決算審査において、日数を増やし対応する。
		議事日程	11	レ		H24.6	○	議員表彰や弔慰等も掲載する。傍聴者へも資料を配布する。
<b>イ. 委員会</b>								
		予算、決算審査の常任委員会	12	レ		なし	△	6で議員全員による本会議制を維持するとしたため。
		議会改革特別委員会のあり方	13	レ		継続	○	取り組みを継続するものとする。
		常任委員会・担当部局との関係	14	レ		未定	○	定例会ごとに所管事務報告を議事日程に掲げ実施する。
		行政視察調査・報告書	15	レ		未定	○	報告書の充実を図る。ホームページにも掲載する。
<b>2 議会機能の強化</b>								
<b>ウ. 議会の機能の強化</b>								
		委員会・執行機関の出席義務化	16	レ		継続	△	現行のままで、委員会の審査を充実させる。
<b>3 情報の公開と共有</b>								
<b>オ. 会議の公開</b>								
		インターネット中継	17	レ		H24.9	○	低廉なユーストリーム方式での試験中継を開始する。
		会議録	18	レ		H24.9	○	早期の会議録検索システムの導入が望ましい。
		議会だより	19				－	
		映像配信	20				－	
		一部事務組合等の報告	21	レ		なし	△	特別地方公共団体に関することは検討項目から削除する。
<b>4 市民参加のあり方</b>								
<b>カ. 議会報告会</b>								
		議会報告会	22	レ		H25.4	○	議会からの報告だけでなく市民と意見交換できる形態で実施する。
		委員会の市民懇談会	23	レ		なし	△	現状での実施は可能である。ただし、懇談会の位置付けが必要。
<b>キ. 市民の意識調査</b>								
		目安箱	24	レ		なし	△	市の投書箱や電子メールのほうが利便性が高いため。
<b>ク. 公聴会・参考人制度等</b>								
		モニター制度	25	レ		未定	○	議会基本条例制定時に必要に応じて設置する旨を明記。
		参考人活用	26	レ		未定	△	現行制度のままで行えることから、積極的に活用する。
<b>ケ. 請願・陳情</b>								
		調査・活動範囲	27	レ		なし	△	調査活動において必要な予算について検討する。
		陳情・請願の扱い	28	レ		H25.3	○	陳情も請願と同様の取り扱いをする。
<b>5 議員倫理</b>								
<b>コ. 議員倫理</b>								
		議員倫理規定	29	レ				(審議中)
<b>6 適正な枠組み</b>								
<b>サ. 報酬、費用弁償</b>								
		議員定数	30	レ				(審議中)
		議員報酬	31	レ				(審議中)
		費用弁償	32	レ		H25.4	○	開会日から閉会日の間に開催される委員会の日当を廃止する。
		手当	33	レ		なし	△	費用弁償と同じ項目として取り扱いをした。
<b>シ. 政務調査費</b>								
		政務調査費	34	レ		H25.4	○	月額1万円引き下げ、2万円とする。(平成26年12月31日まで)
<b>ス. 議会関係例規の整備及び制定</b>								
		議会基本条例	35	レ				(審議中)
		会議規則	36					－
		市民に必要な条例案の制定	37					－
<b>7 その他</b>								
<b>セ. その他</b>								
		議員負担の経費	38	レ		なし	△	会派代表者会議で検討していただくこととした。
		予算編成前の意見交換会	39					－
		議案の事前説明	40					－
		議会費予算編成	41					－
		電子メールの活用	42					－
		メールボックス等の活用	43					－
		全員協議会のあり方	44	レ		H25.4	○	理事者側依頼の全員協議会は会議規則に規定し、正規の会議とする。
		クールビズ	45	レ		H24.6	○	本会議場でネクタイをはずすクールビズを実施。
<b>タ. 追加</b>								
		会派控室の整備	46					－
		議会運営委員会の陳情の取り扱い	47					－
		常任委員会の数	48					－
		議長交際費の公開	49	レ		H25.2	○	議長交際費をホームページで公開する。

議会改革特別委員会  
委員名簿

平成23年3月17日選任

No.	役職	氏名	会派
1	委員長	畑山親弘	市政・社民クラブ
2	副委員長	堰野端展雄	高志会
3	委員	江渡信貴	高志会
4	委員	舩甚英文	日本共産党
5	委員	桜田博幸	明政一心会
6	委員	工藤正廣	明政一心会
7	委員	杉山道夫	市政・社民クラブ